

令和5年度事業計画

1. 配合飼料価格差補てんに関する事業

配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失を補てんすることにより、畜産経営の安定を図るための事業を、(一社)全日本配合飼料価格畜産安定基金との間で締結する配合飼料価格差補てん契約及び加入者との基本契約に基づき行う。

(1) 令和5年度の畜種別契約数量

(令和5年3月31日現在)

畜種別	加入者	契約数量	対前年比 (%)	
	(件数)		加入者	契約数量
乳用牛	84	7,917	93,3	95,1
肉用牛	25	4,776	96,2	107,1
豚	24	21,224	104,3	102,6
採卵鶏	27	29,023	96,4	98,6
ブロイラー	1	65	100,0	100,0
計	161	63,005	95,8	100,0

(2) 通常補てん積立金の徴収と納付計画

加入者が負担する通常積立金を四半期ごとに徴収し、これを基金に納付する。
令和5年度の積立金単価はトン当たり600円である。

2. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業)

地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体に対して、生産コストの低減、高付加価値化、新規需要の創出、飼料自給率の向上のために必要な機械装置のリース方式による導入等を支援する。

3. 肉用牛振興対策事業

(1) 肉用子牛生産者補給金交付事業

牛肉輸入自由化後肉用子牛生産に及ぼす影響に対処して肉用子牛の再生産を確保するため、関係機関の協力のもとに実施する。

(2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(法制化マルキン制度)事業を、関係機関の協力のもとに実施する。

(3) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(生産基盤拡大加速化事業(肉用牛))を引き続き実施する。